

国土交通大臣 太田昭宏殿  
文部科学大臣 下村博文殿

## 平城宮跡第一次朝堂院広場の舗装中止等を求める緊急要請書

2014年6月6日

日本共産党奈良県委員会

委員長 細野 歩

日本共産党奈良県議団

山村さちほ

今井光子

宮本次郎

小林てるよ

太田あつし

世界遺産にも登録されている国の特別史跡・平城宮跡の中核に位置する第一次朝堂院広場で「土系舗装」による整備が進められています。

真砂土に4%(約330t)のセメントを混ぜて約4万5千㎡を舗装する今回の工事に対し、地下水位の低下による木簡の棄損、セメント成分による地中の環境変化や生態系への影響など、多くの危惧や懸念の声が寄せられています。

政府は「土系舗装」の透水性を尋ねた山下芳生参院議員の質問主意書に対し、「試験する」と回答しており(2014年6月10日付答弁書)、公正で科学的な試験を実施することが求められます。

しかし、国交省が透水試験で使用したのは舗装の表層部の材料(真砂土とセメント)にすぎません。実際は、この表層に加え碎石層、盛土層の三層構造である上に重機で加圧処理するために透水性が損なわれ、試験結果は架空のものとならざるをえません。しかも、市民団体の求めで行なわれた試験であるにもかかわらず、結果は報道関係者など一部に提供されただけで、住民向けの説明は行なわれていません。

平城宮(京)跡で大量に出土する木簡は、古代の律令国家と社会のしくみを解明する上で極めて重要な第一次史料です。宮跡の一带は1000年以上もの間、田畑や湿地・草原として埋蔵文化財の保存に適した環境が保たれてきました。しかし近年、宮跡近隣・奈良盆地の地下水の低下傾向が市民や専門家から指摘されています。国が設置した大和北道路・文化財検討委員会も今後の開発行為などの影響を危惧し、「地下水の涵養とその適正な利用」を提言しています(2002年7月)。

政府は、同答弁書で「舗装が直下の地下水位に与える影響は少ない」とのべ、現状変更により影響を及ぼすことを否定していません。そうであるならば、政府の行為によって地下水に負の影響を与える可能性のあることは厳につつしむべきです。

以上のことから下記の事項について実施されるよう強く要請します。

## 記

1. 第一次朝堂院広場の舗装工事を中止すること。実際の舗装路面の透水性試験を実施し、試験結果について県民向けの説明会を周知の上、開催すること。
2. 今回の「土系舗装」を含む現状変更への影響調査や地下水の涵養対策の実施など埋蔵文化財、景観と自然環境を保全する実効ある対策を国の責任で措置すること。
3. 便益施設の設置は「史跡中核部でない周縁地域」を選択する、との『史跡等整備の手引き』(文化庁)の基準に反している「東屋」、復原情報館の設置はやめること。
4. 平城遷都 1300 年祭で設置した第一次大極殿を囲む修景柵、朱雀門北西部の駐車場、第一次大極殿院の舗装などの仮設物を世界遺産委員会決議にもとづき、すみやかに撤去すること。
5. いま平城宮跡内で国営公園事業として進んでいるのは、「確実な保存」が担保されないまま「利活用」だけが突出した整備である。平城宮跡の歴史的・文化的価値を保護する対策を明らかにした保存管理計画を早急に策定すること。